

東村子ども医療費助成

0歳から満18歳までの保護者が支払った子どもの医療費（保険診療による自己負担分）を助成します。お子さんが病気やケガで病院へ行ったときにかかった通院・入院医療費や調剤費等が払い戻されます。

- 対象者** 東村民である0歳～満18歳
- 申請期間** 診療日の翌月1日から、1年以内に申請して下さい。
- 必要な物**
- ①印鑑
 - ②対象のお子さんの健康保険証
 - ③保護者名義の普通預金通帳
 - ④医療費の領収書

問い合わせ 東村役場 福祉保健課（子ども医療費担当） ☎43-2202

